

# なかとんべつ 町議会だより

Volume

# 194

平成28年7月11日発行



第2回定例会議決内容 .....	3
私たちの一般質問 .....	4
議員だより .....	8
報告事項 .....	9
管内議員研修会報告・議会の動き・編集後記 .....	10

発行 中頓別町議会  
編集 議会広報編集特別委員会  
お問い合わせ  
〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6  
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155



## 第2回 定例会

平成28年第2回定例会が、6月7日から2日間の会期で開催され、冒頭の行政報告で小林町長から下記4点について報告がありました。

1. 全社会資源参加シェアコミュニティ構築事業に係る協定の締結について  
全町的な交通資源の洗い出しや効果的な運行形態を検討するため、国内で事業を展開している業者と協定を結び、今後の方向性を見出したい。
2. 国民健康保険病院院長の交代について  
柴中光一院長が自身の体調と家族の事情により、7月31日をもって退職する。後任には前院長の伊藤斉氏が7月1日に着任する。
3. リハビリテーションの実施状況について  
本年4月1日開始したリハビリテーションについて、現時点ではフル活動の状況にあり、患者様にもたいへん好評である。
4. 訪問看護の実施状況について  
昨年8月から開始している訪問看護について、今年度から他の病院の主治医から診療情報提供書をいただくことで、当病院医師が「かかりつけ医」の立場から訪問看護が実施できるようになった。

教育長の教育行政報告では2点の報告がありました。

1. 放課後子どもプランについて  
昨年までの放課後子ども教室と放課後児童プランを統合した「放課後子どもプラン」を実施しており、現在22名の子どもたちが創作活動施設や町民体育館、町民センターを中心に体験活動や学習、運動等を実施しており、好評を得ている。
2. 「夢と希望を！感動体験事業」について  
中学校から修学旅行を活用した、①「おたる水族館」見学、②「吹きガラス」体験、③「劇団四季ウイキッド」鑑賞の交付申請があり、5月27日の社会教育委員会会議で審議され了承された。

一般質問では、通告順に7議員が質問を行いました。

報告では、平成27年度一般会計予算を平成28年度に繰り越して使う「繰越明許費繰越計算書」のほか、町が資本金を出資している「中頓別観光開発株式会社」、「有限会社中頓別振興公社」の平成27年度経営状況が報告されました。

町長から提案された、専決処分に伴う承認3件、任期満了に伴い町長が推薦する人権擁護委員候補者に対する意見の諮問2件、条例改正、補正予算を含む7議案を原案可決し、会期を1日残して7日に閉会しました。

# 第2回定例会で 決まりました



## 議決内容

- **承認第2号 専決処分の承認（税条例の一部改正 3月31日専決）**  
地方税法等の改正による、法人の町民税申告納付、不足額の納付手続き及び軽自動車税の種別割、環境性能割の税率等の改正。
- **承認第3号 専決処分の承認（国民健康保険条例の一部改正 3月31日専決）**  
地方税法施行令の改正による、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減となる所得の範囲の改正。
- **承認第4号 専決処分の承認（税条例の一部改正 5月25日専決）**  
外国居住者等所得相互免除法の改正により、特例適用利子等又は特例適用配当等を有する者に対し、当該額に係る所得を分離課税する改正。
- **諮問第1号 人権擁護委員候補者に対する意見 石井英正氏（再任）**
- **諮問第2号 人権擁護委員候補者に対する意見 藤田淳磨氏（再任）**  
諮問第1号、第2号は、任期満了に伴い、町長が推薦する人権擁護委員2名について、議会の意見を求められたことに關して、いずれも適任であると答申しました。  
(任期3年 平成28年6月25日～  
平成31年6月24日)
- **議案第54号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例**  
過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、固定資産の課税について中頓別町税条例の特例を設けるために制定。
- **議案第55号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例（一部改正）**  
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例のうち、固定資産評価審査委員会条例中、固定資産課税台帳に登録された価格に係る審査の申出の適用を、平成28年4月1日以後に行われた「公示」から適用するための改正。
- **議案第56号 国民健康保険病院条例（一部改正）**  
指定居宅サービスの訪問看護とリハビリテーションについて、医療部における事務分掌を個別標記するとともに、医療部の内部局にリハビリテーション室を追加する改正。
- **議案第57号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更**
- **議案第58号 北海道市町村総合事務組合格約の変更**
- **議案第59号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更**
- **議案第60号 一般会計補正予算**  
歳入歳出に1億98万円を追加。総額は34億5千484万円に。  
歳出の主なものは、消費税の引き上げに伴う、低所得の住民に対する臨時福祉給付金135万円、賃金引き上げの恩恵を受けにくい低所得者の障害・遺族基礎年金受給者に対する年金生活者等支援臨時福祉給付金240万円、認定こども園通園バス運転手、補助員賃金140万円（民生費）  
1条仲通り線設計業務委託料350万円、あかね団地公営住宅解体工事360万円、西団地单身老人向け公営住宅屋上防水改修工事590万円（土木費）  
老朽化した小型動力ポンプ付水槽車更新のための南宗谷消防組合負担金5千660万円（消防費）  
地域活性化基金積立金1千803万円（諸支出金）を追加するもの。



# ここが聞きたい、知りたい 私たちの一般質問

細谷久雄 議員



質問

●AED（自動体外式除細動器）の普及促進について

本町でも公共施設などにAEDの設置が進んでいるが、365日利用可能で夜遅くまで営業しているコンビニエンスストアに設置すべきと考える。また、小・中学校におけるAED教育の現状と教職員に対する講習の取組みについて伺う。

答 弁 ○小林町長

AEDの設置については、町内の公共施設等15か所に設置している。コンビニ等の施設への配置について今後事業所等との協議を進めていきたい。

答 弁 ○田邊教育長

平成22年度から、小学校は保健室に1台、中学校は体育館に1台、AEDが設置されている。小学校、中学校ともに、設置の目的や使用方法等について児童生徒に指導を行っている。

おり、毎年、小学校では5年生と6年生、中学校では2年生に南宗合消防組合中頓別支署の協力による救命講習でAEDの実技指導等が行われている。

また、小学校・中学校の教職員は、全員が普通救命講習（実技）を受講している。

星川三喜男 議員



質問

●非常勤特別職について

第2回臨時会で非常勤特別職設置条例を可決したが、いまだに採用されていないのはなぜか。

重要課題を解決するために参与、顧問を設置することを提案され、今回は長寿園の経営改善に当たらせるとのことであったが、提案された時点で人材確保の目的はあったのか。なかつたとすれば、あまりにも議会を軽視し、町政を私物化していないか。

答 弁 ○小林町長

宗合総合振興局等に対し福祉分野に精通した方の紹介が可能かどうか打診するなど人選を検討してきたが、結論を得るにいたらなかった。

条例提案時には、具体的な引き受け手の目は立っていないかったが、大変重要かつ困難な課題であることから、是が非でも福祉分野に精通した方を配置したいとの強い思いがあった。

質問

●中頓別町総合戦略について

4つの基本目標の一つに「効果的な情報発信および移住者の受入支援」を掲げているが、戦略性、具体性に乏しい感がある。

親子（山村）留学を移住・定住事業の中核に据え、複式学級の解消や人口増につなげるべきではないか。

答 弁 ○小林町長

移住政策として、イベントでのPR、希望者への個別フォロー、住宅整備を掲げている。具体的にはお話し暮らしの取組みの強化や移住コンシェルジュの配置、住宅の確保を積極的に行っていく。特に児童、生徒がいる家族を積極的に受け入れていくことで、複式学級の解消や人口増につなげていく取り組みとして行っていく。

山村留学については、町民有志で取り組みの動きがあるので、地域、学校、教育委員会などの協議を踏まえながら、町としての対応を検討したい。

## 宮崎泰宗 議員



**質問**  
● 広報広聴、統計など、情報発信の在り方について

これまでは、限られたスペース内で工夫されていたからこそ、今回の広報なかとんべつ4月号と5月号に掲載された編集後記の冗長的記述について伺いたい。

また、5月号では戸籍だよりのひとうごき（人口等）が掲載されていないことも不可解であり、掲載できない理由を説明すべきである。

スマートフォンやSNSなど、若者を中心に利用されているコミュニケーションツールであっても、今回の編集後記のような、意味不明で唐突な終わり方は存在しないのではないか。

**答 弁** ○ 小林町長

今回の編集後記は、SNSなどの文字数が限られたツールの中で用いられる用法により、スマートフォンやSNSを活用する若い層の方々に興味を持っていただけるのではとの考えから記述したものである。

戸籍だよりのひとの動きに関しては、5月号では「なし」と記載したが、住民の方から月末処理でなくても掲載すべきではとご意見をいただいたこともあり、今後の対応に反映したい。

**答 弁** ○ 遠藤総務課長

広報誌への若い層からの関心を狙っただけでなく、広報担当者の心境や思いをユニークに表現し、編集後記の読者から指摘を受けたり、意味を訊ねたりしていただけるだろうかというような目的もあった。

**質問**

● 非常勤特別職の設置について

中頓別町非常勤特別職設置条例が賛成多数で可決されて以降なんの音沙汰もない現状を説明願いたい。

町職員3名とは誰か。プロジェクト委員会に参加する非常勤特別職は今後も探し続けるのか。

これまでの経緯から非常勤特別職の設置に無理があったことは明らかであ

り、本定例会の会期中、または、法人の委員会が開催される6月22日までに臨時会を開いて、廃止条例を提案すべきではないか。

**答 弁** ○ 小林町長

宗谷総合振興局等に対し福祉分野に精通した方の紹介が可能かどうか打診するなど人選を検討してきたが、結論を得るに至らなかった。南宗谷福祉会では、先日開催された理事会において、長寿園経営プロジェクト委員会を法人が主体的に運営していくことが確認された。町としては改めて町職員3名を参加させていく予定である。

委員会に参加する常勤職は総務課長、政策経営室長、保健福祉課長で、本委員会に関わる非常勤特別職の設置は断念する。

条例を廃止しないことについては理解していただきたい。非常勤特別職の設置自体には前から必要性を感じていた。南宗谷福祉会のためと限定的に提案したつもりではない。

**質問**

● 産業振興条例の活用について

産業の振興を目的とした酪農振興支援条例と商工業振興支援条例が3月定例会で制定されたが、農業と商工業における事業規模の差などを見直さな

ければ、誰もが活用できる制度とはいえないのではないかと。

制度の申請窓口は一本化されているのか。町から配布されたお知らせでは、条件などの詳細を役場に問い合わせ、確認することとされている。

農業から商工業へと繋がる肉牛などの畜産や、牛の排泄物から発生するバイオマスのエネルギー化などを求める声について、本制度の活用を含め、町としてはいかがお考えか。

**答 弁** ○ 小林町長

下限事業費を100万円と設定しているが、関係機関や事業者の意見等を拝聴し、必要と判断した場合には、条例内容の見直しも検討していきたい。再生可能エネルギー等については、今年度も協議会を設置し検討する準備を進めており、特に酪農の家畜バイオマスを活用することについては、現実的に取り組んでいけたらと考えている。

**答 弁** ○ 平中産業建設課長

申請の窓口について、現在は基本的に農協と商工会であるが、町からチラシを配布した時点では、対応が具体的にとなる前の段階であったため、第一報として周知し、役場への問い合わせをした。

## 質問

## ●山村留学について

町民有志による中頓別町山村留学準備会の動きに対し、行政はどのように関わっていくのか。準備会、行政、学校、それぞれの考え方は統一されているのか。

今後、子どもだけでの山村留学について、受け入れ先などの問い合わせがあった場合には、どのように対応されるのか。家族単位での山村留学については、町外へ周知していくのか。

## 答 弁 ○田邊教育長

山村留学には、多様な意見があり、取組に準備会ができたことは承知しており、この動きは、移住・定住事業と連動するものと考え、保護者と一緒に子どもが本町に移り住み、小学校や中学校へ通学することは歓迎するが、留学生として迎えるわけではなく、保護者の転勤などで、転入、転校してくる子どもとなら変わらない。特に準備会との考え方については統一されているとは言えないと思われる。

子どもだけでの山村留学については、ホームステイ先の負担や、幼い子どもが親元を離れることの影響などから、受け入れるべきではないと考え、現時点では、親子山村留学という形についても、町内での雇用や住居など、移り

住む側と受け入れる側、どちらにも課題は多く、積極的に町外へPRしていく状況ではない。

「社会性が培われない、競争意識が希薄になる。学力は付くのか」等の小規模校に対する不安や誤解を受けやすい部分に応える形で、中頓別の教育活動の現状について説明したい。

## 質問

## ●施設内の土足化について

本町の施設において、外靴のまま入りで利用できる土足化、出入口等の段差や急または長いスロープを無くすバリアフリー化を積極的に進めていくべきではないか。

病院や町民センターなど、公共施設の利用における取組について伺う。

## 答 弁 ○小林町長

本町における公共施設のバリアフリー化については、今年度から策定する「公共施設等総合管理計画」の中で計画し、順次進めていきたいと考えている。

## 答 弁 ○青木教育次長

町民センターでの取り組みとしては、主に行事などで外靴のまま利用しているだけ機会を設けているが、常時の土足対応には至っていない。今後も施設の管理や安全性を考慮し検討してい

きたい。

## 答 弁 ○小林国保病院事務長

病院の床は濡れた靴では滑りやすく、靴を履き替えていただかなければ危険であると判断している。玄関先の舗装については早急に補修し、高い段差の乗り降りが大変な場合には事務所にいる職員がお手伝いをしている状況である。

## 答 弁 ○山内産業建設課参事

公共施設の段差解消については、管理計画だけでなく、長寿命化計画の中でも、スロープが適切か、他の対応をとるべきかを判断し、来年以降改修していきたい。

## 長谷川 克 弘 議員



## 質問

## ●行政情報発信方法を積極的に

行政に関する情報発信は、インターネットによるホームページやメール等様々な方法が利用され、行政の利便性をさらに高め、迅速な情報発信を行うということでは当町も「公式フェイスブック」を活用されているところである。SNSはその利便性から爆発的に普及し情報ツールとして世界中に認知されたものとなっている。

そこで、SNSとわが町のホームページを連携させ、記録型情報発信方法から、現在進行形あるいは未来予想型の情報発信方法への併用や変換をするべきと考えるが町長の考えを伺う。

## 答 弁 ○小林町長

情報発信ツールとしてSNSが急速に台頭してきているとの認識は持っている。SNSには多くの種類があり、自治体を取り組む上でどのようなものがより効果的かをしっかり見極める必要があると考えている。現在のホームページの内容は、確かに事業等が終了した情報が多く、新たな取り組み等に関する情報をより積極的に掲載することで我が町の魅力を広く情報発信することは重要であると考えている。



東海林 繁幸 議員



●ピンネシリ温泉の経営について

質問 今後の方針などは策定中の観光振興計画に基づくものであるが、当面、職員体制もかわり、経営に期待することをどのように考えているか。(会社経営陣に対すること、職員に対すること、施設整備に関すること)

答 井 ○小林町長  
ピンネシリ温泉は毎年利用者の減少により厳しい経営状況が続いているが、町民の保養施設として、また、観光客の誘致に貴重な資源であり、有効に活用することが重要であると認識している。  
苦しい経営が継続し、従業員縮減による顧客サービスの低下や食堂メニューなどに顧客満足度低下を招き、利用

者が減少する悪循環が生じてきた。

この状況改善のため、策定中の観光振興計画でも観光地域づくりの観点からピンネシリ温泉を指定管理している観光開発株式会社新たに支配人を統括責任者として配置し、その中で従業員全体で会社の経理や運営の改善を進め、研修を重ね利用者の満足度を高め、研修を重ね利用者の満足度を高め、そのため経営陣相互の連携強化が必要と認識している。

施設面では老朽化に伴い、利用者にとって不便な所も多く、改善が必要なもののリストアップ中で、優先順位をつけ順次改修していく。

質問

●鍾乳洞の観光施設としての在り方

質問 観光施設としての現状では物足りない。7億円以上を投資しながら無料である。

有料化し売店なども設置して活性化できないか。町長の考えは。

答 井 ○小林町長  
本町の貴重な観光資源として位置づけられている。平成14年度からの4年間で鍾乳洞自然ふれあい公園整備事業を進めてきた。  
有料化は現状のままでは難しいと考えている。  
今後の運営について観光振興計画で

検討したい。どうすれば有料化の可能性があるのかも含め、地域全体としての観光地域づくりの観点から協議されるものと考えており、計画内容を受け検討する。

佐藤 奈緒 議員



質問

●妊産婦の助成について

北海道は本年度、地元にお産ができる産科医療機関がない妊産婦に対し、妊婦健診時の交通費や出産直前の宿泊費を医療機関までの距離に応じて補助する支援事業を創設した。

本町には町内に出産できる医療機関がなく、妊産婦や家族の負担を軽減するためにも宿泊費の助成が必要と考えるがいかがか。

答 井 ○小林町長

北海道では、妊産婦の経費負担を軽減し、地方の少子化に歯止めをかける狙いとして、本年4月から妊婦安心出産支援事業を創設し、市町村が道の補助事業として行った場合に一部を負担する仕組みを実施した。

当町としては現在、道の事業実施を受け、出産時の宿泊費の助成実施に向け検討をしているところであるが、今後開催予定の道による内容の説明を受け、具体的な助成内容等について精査したうえで、なるべく早い時期に、予算の補正と条例改正について提案したい。

西浦 岩雄 議員



質問

●自治会の再編について

少子高齢化の時代となり、本町でも毎年人口減少が続いている。町を構成している自治会も人口減少に伴って十分な活動ができないところも出てきている。

自治会を再編して本来の活動を取り戻すことは町にとってもプラスになると思う。これからの自治会の在り方について町としての考えを伺う。

**答 弁** ○小林町長

ご指摘のように、今日の少子高齢化社会の中で自治会の役割は、大変重要であると考えている。特に、高齢者や障がいを持つ方々等が安全で安心して暮らしていく上で自治会の存在は、無くてはならないものである。

一面、自治会はあくまでも自主的な組織団体であり、現在の自治会区割りも自治会相互の話し合いにより決められたものと考えており、また、数十年を経過しその地域の方々になじんでいることから、再編には各自治会の協力が必要であり、自治会連合会での議論の中でその方向性を見出していく必要があると考えている。また、軒数が少なく活動が機能していない自治会については、総務課が事務局となり、社会福祉協議会が見守りなどのサポート体制をとっている。あくまでも各自治会の自主性を尊重しながら再編については考えていきたい。

## 議員だより く私の思いく

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴るものです。

### 『疑わしきは罰せられる?』

世界中から注目されていた舛添前都知事の進退に関する報道の中で、テレビのコメンテーターが、「法の下では、疑わしきは罰せずだが、政治の世界では、疑わしきは罰せられる」と語っていました。政治資金規正法は政治家自らがつくったザル法で、違反（虚偽の報告など）が明るみになっても、記載内容を訂正すれば罰せられることはありません。

彼を辞任に追い込んだのは、自身の政治資金に含まれる政党交付金（国民の税金）や都の予算を私的に乱用したことで、法に触れなくても、都民、国民にとっては許しがたい居直りに映ったからでしょう。追及の甘い都議会情勢が一転し、辞職か議会解散を迫る不信任案でとどめを刺したのは、他ならぬ世論に負けた推薦母体の政権与党でした。

自治体の首長、議員はこのことを肝に銘じなければなりません。しかし、都知事と都議を選ぶのは都民であり、政権与党を選んだのは国民であることもまた事実です。

良くも悪くも、有権者の判断が自治体の未来を左右します。非常勤特別職設置条例のように、実現しない政策を提案するのは税金の無駄であり、そのために臨時会を開くのは究極の公金の無駄遣いです。町民の皆様の評価は如何に。

（綴人・宮崎泰宗）

## 議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。

議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、9月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

### ホームページで議事録などを公開しています

町のホームページ (<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>) で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから「議会」へ進みご覧ください。

議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel6-2244（議会事務局）へ。



# 報 告 事 項



※ 町が出資する法人等は、毎年度、経営状況を議会に報告しなければなりません。

## 報告第3号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告

寿レクリエーション施設、一般廃棄物処理施設、鍾乳洞ふれあい公園、国保病院管理清掃、有害鳥獣処理施設業務等を営む同社全体の平成27年度決算状況は次のとおりです。

当期純利益が843,459円となりました。

### ●損益計算結果、貸借対照表

- ・収益合計 73,931,874円
- ・費用合計 72,756,008円
- ・営業利益 1,175,866円
- ・当期純利益 843,459円
- ・資産合計 20,741,786円
- ・負債合計 4,587,328円
- ・純資産合計 16,154,458円



※ 繰越明許費（くりこしめいきよひ）は、予算に計上されているが、年度内に支出が終わらないと見込まれるものについて、予算に定めることにより、翌年度に繰り越して支出することができるものです。

## 報告第1号 平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

平成27年度から28年度に次の事業予算が繰り越されました。

(単位：万円)

事業名	繰越金額
ネットワーク強化対策事業	2,946
全社会資源参加シェアコミュニティ構築事業	3,126
年金生活者等支援臨時福祉給付金事業	1,525
小規模・多機能ミルクプラント拠点づくり事業	3,259
観光振興計画策定事業	800
合 計	11,656

※ 町が出資する法人等は、毎年度、経営状況を議会に報告しなければなりません。

## 報告第2号 中頓別観光開発株式会社の経営状況報告

ピンネシリ温泉の平成27年度決算は、前年度に比べ宿泊者で422人減少、入館者で814人増加。当期純利益が210,508円となり、4年ぶりに黒字決算となった昨年度に引き続き黒字決算となりました。

### ●損益計算結果、貸借対照表

- ・収益合計 34,317,444円
- ・費用合計 34,030,628円
- ・営業利益 286,816円
- ・当期純利益 210,508円
- ・資産合計 9,311,347円
- ・負債合計 4,569,824円
- ・純資産合計 4,741,523円

### ●利用状況

- ・宿泊者数 3,044人 (前年度 3,466人)
- ・入館者数 10,401人 (前年度 9,587人)
- ・会食利用件数 42件 (前年度 40件)
- ・利用人数 642人 (前年度 690人)

## 議会の動き

### 4月

- 14日 宗谷町村議会議長会定期総会（稚内市）
- 24日 中頓別町故郷会（東京都）
- 27日 中頓別町観光協会通常総会

### 5月

- 8日 中頓別町クリーン作戦
- 12日 中頓別町農業協同組合通常総会
- 14日 中頓別町自衛隊協力会通常総会
- 15日 中頓別消防団春季消防演習  
消防組織発足100周年記念式典・祝賀会
- 17日 宗谷管内町村議会議員研修会（礼文町）
- 19日 中頓別町商工会通常総会
- 22日 大法寺開創100周年記念法要
- 23日 議会運営委員会  
中頓別町育英会総会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 中頓別中学校運動会
- 31日 中頓別観光開発株式会社定期株主総会

### 6月

- 1日 中頓別町戦没者慰霊祭
- 5日 鍾乳洞芝桜まつり
- 7日 第2回定例会
- 9日 北海道町村議会議長会定期総会  
（札幌市）
- 12日 中頓別小学校運動会
- 15日 南宗谷消防組合議会（枝幸町）
- 24日 議会広報編集特別委員会
- 25日 こども館運動会
- 30日 天北地域生活交通確保対策協議会及び  
稚内音威子府間「命をつなぐ街道」整備促進期成会総会（浜頓別町）

### 7月

- 1日 議会広報編集特別委員会

## 宗谷管内町村議会議員研修会報告

平成28年度宗谷管内町村議会議員研修会が5月17日、礼文町中央コミュニティセンターで開催され、全議員が参加しました。

稚内地方気象台の予報官 内田秀治氏の「防災気象情報の活用と大雨災害に備えて」、同じく地震津波防災官 平山達也氏の「地震・津波と防災」と題した2つの講演を聴講しました。

内田秀治氏からは、大雨の情報については注意報、警報、特別警報の3種類があり、注意報、警報の発表するタイミングは2時間から3時間前になるので、情報の種類によって今何をすればいいのかを考えて行動すること、特別警報が発表されていなくても、災害が発生しないわけではないので、注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとること。普段から避難場所や避難経路を確認しておくこと。特別警報が発表された場合は、あちらこちらで災害が起きていることが予想されるため、無理に避難せず、家の中でより安全な場所に待機することなど、大雨災害について説明を受けました。

平山達也氏からは、宗谷管内で気象庁が観測している最大震度は4で、稚内市では最大震度は3、宗谷地方は大きな地震がない地域である。2015年1年間での北海道で震度1以上の揺れは192回で宗谷地方では6回であった。4月14日から16日にかけての熊本地震の特徴は、震度7の地震が2回観測され、日奈久断層帯が動いたことが原因である。津波の仕組みは、地震が海底であること、海底を変異させるだけの規模があること、地震が浅いことの3つの条件が満たされた時に起こること。津波警報が発表された場合には、速やかに高台に避難するなど、津波と防災について説明を受けました。

いつ起きるか予想できない災害に対する日ごろの備えの大切さを実感した講演でした。

（報告者：佐藤奈緒）

## 編集後記

去る5月17日に礼文町で開催された宗谷管内町村議会議員研修会に参加しました。宗谷管内議長会会長の浜頓別町議会議長のあいさつの中で、議員のなりて不足が問題提起されていました。本町においても少子高齢化が進む中、議員のなりて不足の問題は他人ごとではありません。

私は新人議員としてこの1年間議員活動をする中で家事、育児をしながらの議員活動には無理があると感じています。議長会会長も女性議員を増やすための環境づくりが大切と言われていきます。では、女性議員を増やすための環境づくりとは何でしょうか。

例えば、定例会や臨時会は仕方ないにしても、議員同士の親睦会や交流会等は子ども連れを認めてもらえる環境、子どもが病気の時に定例会や臨時会とぶつかった場合、会議を休むことを認めてもらえる環境ではないでしょうか。他にも女性議員を増やすための環境づくりはたくさんあると感じています。今一度、議会の在り方を考える時が来ているのではないのでしょうか。

これからも町民の皆様の声を聴き、町政に反映できるよう努力していきたいと思っております。

議会広報編集特別委員会(佐)